平成27年 第2回臨時会

上富良野町議会会議録

平成27年5月27日

上富良野町議会

目 次

第1号(5月27日)

○議	事	日	程							1
出C	席	議	員							1
つ欠	席	議	員							1
○遅	参	議	員							1
○早	退	議	員							1
〇 地 力	7 自治	法法	第 1 2	1条によ	くる説明員	の職氏名				1
○議 <i>会</i>	事務	多局	出席職							1
)開	会	宣	告							2
)開	議	宣	告							2
○議 <i>会</i>	運営	等	諸般の	報告						2
○日程	皇第 1		会議釒	录署名議	員の指名は	こついて				2
○日程	皇第 2	2	会期の	の決定に	ついて					2
○日程	皇第 3	3	議案第	第1号	上富良野	小学校外	· 構整備工	事請負勢	契約の締	結
					について					. 2
○問	\triangle	=	生.							1

平成27年第2回上富良野町議会臨時会付議事件一覧表

議案	U+- AZ	送 油 日 口	/t: H
番号	件 	議決月日	結 果
1	上富良野小学校外構整備工事請負契約の締結について	5月27日	原案可決

〇議事日程(第1号)

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について 5月27日 1日間

第 3 議案第1号 上富良野小学校外構整備工事請負契約の締結について

〇出席議員(14名)

1番 佐川典子君 2番 小 野 忠 君 3番 村上和子君 4番 米 沢 義 英 君 5番 金子益三君 6番 徳武良弘君 7番 中村有秀君 8番 谷 忠 君 9番 岩崎治男君 10番 中澤良隆君 今 村 辰 義 君 11番 12番 岡本康裕君 13番 長谷川 徳 行 君 14番 西村昭教君

〇欠席議員(0名)

〇遅参議員(0名)

〇早退議員(0名)

〇地方自治法第121条による説明員の職氏名

 町
 長
 向
 山
 富
 夫
 君
 副
 町
 長
 田
 中
 利
 幸
 君

 教
 育
 長
 服
 部
 久
 和
 君
 総
 務
 課
 長
 石
 田
 昭
 彦
 君

 建設
 水
 道
 長
 佐
 藤
 清
 君
 教
 育
 長
 野
 崎
 孝
 信
 君

〇議会事務局出席職員

局 長 林 敬 永 君 次 長 佐 藤 雅 喜 君

主 事 新井沙季君

午前9時00分 開会 (出席議員 14名) ○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。よって、 会期は、本日1日間と決しました。

◎開会宣告

○議長(西村昭教君) 御出席まことに御苦労に存じます。ただいまの出席議員は14名でございます。これより平成27年第2回上富良野町議会臨時会を開会いたします。

◎開議宣告・議会運営等諸般の報告

○議長(西村昭教君) 直ちに、本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおり であります。

○議長(西村昭教君) 日程に入るに先立ち、議会運営 等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

○事務局長(林 敬永君) 御報告申し上げます。

今臨時会は5月22日に告示され、同日議案等の配布をいたしました。今臨時会の会期日程等その他の内容は、お手元に配布の議事日程のとおりであります。今臨時会に提出の案件は、町長から提出の議案第1号の1件であります。今臨時会の議案説明のため、町長以下関係者の出席を求め、別紙配付のとおり出席しております。以上であります。

○議長(西村昭教君) 以上をもって議会運営等諸般の 報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(西村昭教君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、 議長において、

3番 村上和子君

4番 米沢義英君

を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長(西村昭教君) 日程第2 会期の決定について を議題といたします。お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。 これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎日程第3 議案第1号

○議長(西村昭教君) 日程第3 議案第1号 上富良 野小学校外構整備工事請負契約の締結についてを議題 といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。 建設水道課長。

○務建設水道課長(佐藤 清君) ただいま上程いただきました議案第1号 上富良野小学校外構整備工事請負契約締結の件につきまして、提案の内容をご説明いたします。

上富良野小学校外構整備工事は昨年完成しました上富良野小学校の正面側の、主に駐車場整備を行うものであります。工事内容につきましては、駐車場整備2,150㎡、駐車台数74台、通路整備2か所、フェンス設置98m、国旗掲揚塔1か所、排水整備41m、校門設置移設それぞれ1か所、そのほかに記念碑等の移設2か所、植生工約2,900㎡を実施するものであります。

入札につきましては、指名競争入札による旨を平成27年4月24日に公示し、5月21日に執行しております。指名業者につきましては町内業者5社で入札を行いました。入札の結果、株式会社アラタ工業が5,793万円で落札し、消費税を加算いたしまして本議案の6,256万4,400円となっているところであります。参考までに2番札は高橋建設株式会社の5,800万円でございます。

以下、議案を朗読し提案理由の説明に代えさせていただきます。

議案第1号。

上富良野小学校外構整備工事請負契約の締結につい て

上富良野小学校外構整備工事の請負契約を次により 締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取 得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議 決を求める。

記。

- 1、契約の目的、上富良野小学校外構整備工事。
- 2、契約の方法、指名競争入札による。
- 3、契約金額、6,256万4,400円。
- 4、契約の相手方、北海道空知郡上富良野町北町2丁 目。株式会社アラタ工業。代表取締役荒田政一。
- 5、工期、契約の日から平成27年11月30日。 以上説明といたします。御審議賜りまして議決くださ いますようお願い申し上げます。

○議長(西村昭教君) これをもって、提案理由の説明 を終わります。これより質疑に入ります。ございませんか。7番中村有秀君。

○7番(中村有秀君) 一点は落札率がいくらかという 事で、お聞きしたいと思います。

それから2点目はあそこの駐車場の前の中学校から の通りが、非常に大雨の時に川のような状況で、千葉整 骨院の方に流れていくことを危惧しているのですけれ ども、先般の説明を聞きますと、広川呉服店の方の排水 溝に持っていくという事でございます。排水工事の関係 は41mという事でございます。今一番心配するのは、 前は校舎があってその前に樹木があって土があってと いうことで、ある面で浸透していく可能性があるのです けれども、今回の場合はその2,150㎡のあれが全部 そちらの方へ流れていくという事で、広川さんの方の排 水溝につなげていって大丈夫なのかどうなのか。場所に よっては上富良野町もある面で排水溝のマンホールか ら吹き上げるケースも何か所かあるのも実例です。そう いう事でその点が危惧するので、大丈夫かという事で。 たまたま本町住民会の総会があって、それらの関係で広 川さんも出席されて「そういう事で心配ないでしょう か。」というような私の報告に対してそういう質問もあ ったので、そういう事も含めて、どれくらいの雨量がと いう事は想定できないけれども大丈夫なのかどうか、そ の点を一応危惧する面がありますので確認をしたいと 思います。

〇議長(西村昭教君)建設水道課長答弁。

○務建設水道課長(佐藤 清君) 7番中村議員のただいまの質問にお答えさせていただきます。まず落札率でございますが、大変申し訳ございませんが予定価格を公表しておりませんので、落札率を申し上げることができませんので、御理解いただきたいと思います。

2番目の大雨に対する対策でございますが、まず既存の道路排水につきましては小学校の前側の北1条通り側、中学校から流れてくる道路排水でございますが、これが北1条通りでございますが、これがずうっと流れて来まして小学校の角、交差点の所から広川呉服店の方に向かって、東2線通りでありますけれども、こちらの方に向かって北3条通りに都市下水が入っておりますので、そちらの方に流すような予定をしております。今回の駐車場につきましては広いものでございますので、2か所の排水を計画しております。まず、北1条通り側に半分。それから東2丁目通り側に半分の排水を持っていくような形としております。結果的には広川呉服店様の方の都市下水に落ちる形になりますけれども、大雨の際にはこれでもつかというと、やはり溢れる部分も実際あ

るかと思います。私ども維持管理としましても平成24年から26年にかけて小さい雨水枡を大きくしたり、そういう箇所を8か所整備を行っております。そういう部分でいろいろ整備を行っておりますが、今後町道の排水につきましては、流量的な部分もありまして既存の排水につきましても能力的な部分もありますので、そういう部分もいろいろ検討しまして、都市下水の方もいろいろ検討しまして、今後進めていきたいとは考えております。以上でございます。

○議長(西村昭教君) よろしいですか。7番中村有秀 君。

○7番 (中村有秀君) 落札率は、予定価格は出していないからあれだというけれども、出していないけれども町としては一応予定価格を保持しているだろうと思います。そうすると、それに対する落札がどうかという事は、落札した結果ですから、これは公表してもいいのではないかという気がするのですけれども、その点は再度確認したいと思います。

それから2点目の中学校からの北1条通りの関係、それから東2丁目通りの関係という事で、それは最終的に広川さんの方に行く都市下水の方に接続されるという事で理解をして。いうなれば千葉整骨院や富山さんの方には流れていく可能性はないという事なのか。現実の問題としては、今までのケースでは道路排水を受ける所がもう能力の限界で、真ん中を含めて道路の上を水が走ってあっちまで流れていったというケースがあるものですから、そうすると北1条それから東2丁目の関係が全てその都市下水路に繋がっていくことにはならないのかどうか。ちょっと危惧する面があるので、その点確認したいと思います。

〇議長(西村昭教君)副町長答弁。

○副町長(田中利幸君)7番中村議員の質問に私の方から少しお答えをさせていただきたいと思います。落札率の御質問でございますが、実は透明性や競争性を発揮するために、以前予定価格を公表していた時期がございます。それは、その方がいわゆる落札率が下がるだろうという想定の中で実施をしてきたところであります。結果としてですね、落札率が下がったことではなくてですね、逆に言いますと、変な話ですが、談合の要素にもなってしまうのではないかというような懸念もありまして、途中から公表しないという仕組みにいたしました。もちろん全国の自治体の中には、落札率も予定価格も公表している自治体もございます。どういう方法がいいのかはありますが、私どももそういう経過を見て予定価格を公表しないというふうにさせていただきました。これからさらに入札の制度についてはですね、不断の見直しをしな

がら、どういう方法がいいのか、透明性や競争性をどのように発揮するのかをですね、固定していくという事ではなくて、不断の見直しもぜひしていきたいと思っております。従いまして、この度はそのような事から落札率を公表しますと逆算して予定価格が決まってしまうというようなことからですね、ひとつ御理解をいただきたいと思います。

あと排水の関係もありましたが、あそこの地形上です ね、どうしても東に高く西に低いものですから、縦断勾 配があまりにも強すぎて、中学校の校門から直接千葉整 骨院さんの所に、縦断勾配が引っ張られてですね、あそ こに水が溜まってしまうというような経過にあります。 それを終末は同じ場所になりますが、その水を時間を追 って分水することで集中する時間を分散させてしまう と、そういうことが重要だという事で、この度の排水の 分岐の計画にしております。ただ、道路排水は雨の確率 がおおむね10年程度でありますので、10年を超える ような大きな雨でありますと、道路排水は呑み込めませ ん。そのようなことからもちろん溢れることも、何年間 に一回の大雨についてはそういう場面が生じるかと思 います。引き続き排水対策については、しっかり見直し をすること、整備をしていくことを含めて対策を引き続 き練っていきたいと思っております。以上であります。 **〇議長(西村昭教君)** よろしいですか。他に。4番米 沢義英君。

○4番(米沢義英君) 保守点検の件についてお伺いいたしますが、契約後、いわゆる土砂が崩れる、あるいは側溝等が不備であったという場合は、契約上はどのような担保規定があるのか、その点お伺いしておきたいと思います。非常に大事なことだと思います。それと支払い方法はどのようになっているのかというところです。それと特記事項があれば、契約上一般的には特記事項を設けて保守点検等については延長を図って、保守点検の維持をきちっと担保できるような、そういう自治体等もありますので、そういうものも含めて今回契約上はどのようになっているのかお伺いいたします。排水等については、芝生あるいは縁石等に沿った形の中で排水路等が整備されるのかと思いますが、そういった構造上の点も含めてお伺いしておきたいと思います。

〇議長(西村昭教君)建設水道課長答弁。

○務建設水道課長(佐藤 清君) 4番米沢議員の御質問 にお答えさせていただきます。工事完了後の部分という 事でお答えしたいと思いますけれども、契約後土砂・の り面が崩れたとかいう部分については、業者が再整備を 行うという事は当然だと思っております。また特記につきましては、仕様につきましては、一般的な土木工事で

ございますので、特記事項はございません。支払方法に つきましては、契約後40%前払い金という事をとって おりますので、請求があればですね、お支払する形にな ります。以上です。

〇議長(西村昭教君) よろしいですか。他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

○議長(西村昭教君) なければ、これをもって質疑を終了いたします。討論を省略し、これより議案第1号を 採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませ んか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) ご異議なしと認めます。よって 本件は、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長(西村昭教君) 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。これにて、 平成27年第2回上富良野町議会臨時会を閉会いたします。

午前9時19分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なる事を証するため、ここに署名する。

平成 2 7年 5 月 2 7 日

上富良野町議会議長 西村昭教

署名議員村上和子

署 名 議 員 米 沢 義 英